

非核の政府を 求める大阪の会

非核の政府を求める大阪の会 豊島 達哉
 〒542-0012 大阪市中央区谷町 7-3-4 (新谷町第3ビル 210号)
 TEL・06(6765)3032 FAX・06(6765)3033
 URL・http://homepage3.nifty.com/hikakuosaka/
 E-mail・hikakuosaka@hotmail.com
 hikaku-osaka1986@nifty.com

第167号 2015年5月1日 **ニュース**



原発再稼働停止

福井地裁は決定!!

憲法のはなしⅣ 司法の独立 を考える①

集団的自衛権を閣議決定によって認める解釈を強行したのは、内容はもちろんですが、その手段も憲法違反です。今回は、もうひとつの憲法無視の話題です。

原発再稼働の停止を求める福井地裁の仮処分決定は、強固な原発ムラの一角に風穴を開ける、久々の痛快事でした。

行政が司法判断をヒハン

ところが、安倍内閣の官房長官は、記者会見において、第三者機関の検討した新基準に基づき、「粛々と」再稼働を進めていくと言っただけでした。

「第三者機関」と言え、司法権こそ、憲法が設けた最大の「第三者機関」です。

行政を代表するスポークスマンが、堂々と司法判断を無視する旨を明したのですから、日本は、近代的主民主

義国家ではないことを海外に向けて発信したことになります。

裁判は、民々の紛争を法律を適用することによって、解決を図ることを本意としますが、民と官の間の問題も同じです。

これを、「国家行為の裁判的統制」と言います。

国会議員は選挙で選ばれ、内閣総理大臣は国会で選任されます。

選挙制度をはじめ、色々な問題はあっても、国民の意思に立脚するシステムとなっています。

多数者の利益と少数者の犠牲

これに対して裁判官は司法試験という国家試験で合格して、その身分を取得します。

最高裁判所裁判官の国民審査という制度はありますが、基本的には、裁判官の選任は国民の意思に基づく担保は、制度的に欠けています。

では何故、国民の意思によって選任された機関の行為を、国民の意思によって選任されたわけではない裁判官

が統制できるのでしょうか？

それは、民主主義が多数決によらざるを得ないという事に起因します。

多数決は、往々にして、多数者の利益によって少数者が犠牲にされるという危険をはらんでいます。

世界の多民族国家には、多数の民族によって少数民族が抑圧され、それが原因で紛争になっている例は、イヤというほどあります。

原発問題も、地方住民の健康や環境を危険にさらすことによって、大都会が電力の恩恵を享受しているという現象が顕著です。

多数者の利益のために少数者が犠牲にされることのないようにするため、憲法は二つの手段を用意しました。

その一つは、「憲法の最高法規性」です。

多数者の決定によって犯されてはならない基本的人権を憲法に掲げ、憲法に違反する法令は無効であるとする。ことによって、少数者の最低限の権利を護るのです。

そしてもう一つが、

「国家行為の裁判的統制」です。

「裁判的統制」は、法令の解釈適用によってなされるものですが、これを熟知していることは必要ですが、多数者の意思によって選任された人にこれをさせる必要はありません。

むしろ逆に、多数者の意思から独立していることこそが重要で、そこで、憲法は、司法権の独立を保障しているの

「権力分立」は、平和主義・国民主権と並ぶ、憲法の三大柱のひとつです。

官房長官は、これを無視するというのを堂々と言明したので、原発問題は、憲法問題でもあります。

(弁護士 中西裕人)

【非核五項目】

- ① 全人類共通の緊急課題として核戦争阻止、核兵器廃絶の実現を求める
- ② 国是とされる非核三原則を厳守する。
- ③ 日本の核戦場化へのすべての措置を防止する。
- ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する。
- ⑤ 原水爆禁止世界大会の、これまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する。

平和祈念

追悼集会

大阪空襲七〇年・

おびただしい犠牲者を生んだ大阪空襲の悲惨な体験を受け継ぐ集会在、大阪市中央区ピースおおさかの入口前で三月一四日午前一時から開かれました。七〇年前の三月一三日深夜から三月一四日未明にかけて大阪は、二七四機の米軍B二九爆撃機の爆弾・焼夷弾で火の海となり、五〇万人以上が家を失い死者・重軽傷者・行方不明者など多数の犠牲者をうみました(数字は大阪府警察局の報告書)。昨年の三月の朝の連続テレビ「ごちそうさん」でもこの史実の一部が放映され話題となりました。

府民・市民の運動を背景に大阪府・市の協力で作られた平和博物館ピースおおさかは、創設以来、毎年この日



△ピース大阪正面入口・母子像前にて

を記念して大阪空襲の体験を語り継ぎ平和祈念集会を主催してきましたが、七〇年目の節目の今年、「リニューアル」を理由に「追悼集会は開催しない」ことにしたため、約三〇団体で構成する「ピースおおさかのリニューアル」に府民・市民の声を！実行委員会」が急きよ開催したものです。

実行委員会は、戦後七〇年の節目の年のリニューアルが、「大阪空襲に特化する」など偏った展示にするのではなく、正確な歴史、国際交流・友好を深めるのに役立つ施設など設立時の「設置理念」

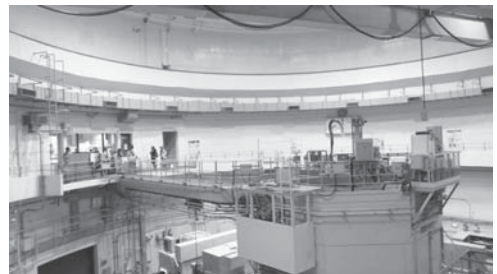
に沿ったものとなるよう繰返し申し入れてきました。

集会では、三人の空襲体験者の生々しい発言とこれを受けた青年の決意表明、ロックグループ「ニコルソン」が「イマジジン」を歌い、一〇〇名を超える参加者は小雨の中、非戦・不戦を誓い合っていました。

*** **

京都大学 原子炉実験所 &大阪府 オフサイト センターを見学して

恒例となった、京大原子炉実験所と大阪府オフサイトセンターの一般見学会に参加、今年から、原子燃料工業熊取事業所の施設見学が行なわれなかったり一斉地方選挙と重なったこともあり全体的に参加者は少なかったように見受けられました。京大原子炉実験所では立入り禁止、撮影禁止の場所では警備の人が



京大原子炉実験所 KUR棟内

立ち、建物の外見自体の撮影も止められるなど、セキュリティチェックがより厳しくなっているように感じました。また、KUR(原子炉棟)見学では、各グループ一五分のところ質問が多く出たため三〇分位かけて見学しました。今まで見学できた部屋や部厚い鉛ガラス越しに遠隔操作で原子燃料を取り扱うマニピレーターなどの機械が見れなかったり説明もなかったのが残念でしたが、当会の呼びかけで和歌山からの参加者もあり、楽しく交流も出来ました。



桜満開の原子炉棟前と和歌山からの参加者と

府民・市民の声を反映したりリニューアルになっているか昨年9月から休館していた「ピースおおさか」が4月30日(木)午後1時30分にリニューアルオープンします。リニューアルに府民・市民の声が届き、設置理念に基づいた展示をされているか、見学して確認しましょう。尚、「リニューアルに府民・市民の声を実行委員会」は5月2日(土)午前10時より評価のための見学会をします。

非核・平和の取り組み

- ☆5月23日(土)大阪原水協第53回定期総会
大阪府社会福祉指導センター(谷町七丁目)
記念講演『第五福竜丸は今も世界を航行中』
講師:安田和也氏
(第五福竜丸平和協会事務局長)
- ☆5月25日(月)原発ゼロの会第1回総会
(大阪民医連)

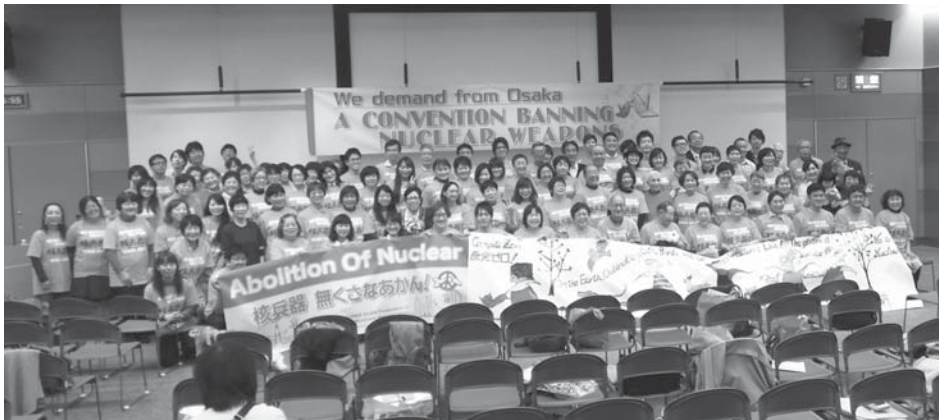
ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟

- ☆6月6日(土) ノーモア・ヒバクシャ支援の集会
午後2時 大阪グリーン会館
- ☆6月10日(水) 午前11時 ノーモア・ヒバクシャ訴訟裁判
(大阪地裁1007号室)

被爆70周年 非核の世界・日本を求めて

大阪から 93万筆の署名と 143名の代表が ニューヨークへ

(2015年NPT再検討会議ニューヨーク行動)



△NPT再検討会議ニューヨーク行動参加の大阪代表团

五年ごとに開催されるNPT再検討会議が、いよいよ開催されます。前回の第八回再検討会議では、核兵器廃絶を願う世界世論の高まりを背景に、「核兵器のない世界の平和と安全」の達成を「目的と原則」の第一とし、核

兵器国が「自国の核兵器の完全廃絶を達成すること、すべての国が核兵器廃絶の「枠組」を確立する「特別の努力」を行うこと、核兵器禁止条約の交渉など潘基文国連事務総長の五項目提案に留意することなど六四項目の行動計画に

合意しました。今回の再検討会議は、この合意の履行について検証し、すべての締約国が遅滞なく合意を実行すべき責任を負っており、とりわけ唯一の被爆国・日本は憲法九条をもつ国家として国際的にも日本

国民に対しても核兵器の廃絶のために誠実に努力する責任を負っています。日本から千名をこえる代表団がニューヨーク行動に参加します。大阪からは、一四三名(中央団体登録含む)が渡米します。その代表団の壮行会が、四月十九日大阪市内で開催されました。記念講演として『二〇一五年NPT再検討会議の歴史的意義』と題して富田宏治関西学院大学教授(原水爆禁止世界大会国際会議起草委員長)が、核兵器廃絶が現在、

国際政治の中心的な緊急課題となってきた歴史の発展を解説されました。いまや、国連代表、非核を求める政府、世界のNGOと共同行動を取り組みながら核兵器廃絶に期限を切らせる闘いが焦眉の課題であることを強調されました。また、寝屋川原爆被害者の会、山川美英会長、新婦人府本部の川本幹子会長からの激励の言葉をいただいた



きました。大阪原水協の小松正明事務局長からニューヨーク行動での課題と諸注意、岩田

幸雄代表団団長(大阪原水協理事長)からの決意表明後、参加者全員が「We shall overcome」を合唱し、決意を固めました。当会からは事務局の牛山一雄がニューヨーク行動に参加します。当会からの派遣のとりくみにあたってみなさまからのカンパをいただきました。紙面をかりましてお礼を申し上げます。

当会主催の「原爆投下直前のパンプキン爆弾投下の真相に迫るつどい」(7月18日ドーンセンター)に滋賀県の大津市歴史博物館で製作された「パンプキン爆弾」(模型)をお借りできないか申し入れています。

